

政策討論会 記録（要点筆記）

【開催日時】令和7年3月26日（水） 午後1時27分～午後1時50分

【開催場所】議場（市庁舎5階）

【参加者】議長：岸本眞知子（座長）

議員：中村龍治、大久保忠義、橋本匡史、松本美和子、大城戸聡子、
小松志津雄、別府みどり、廣畑貞一、大畑一千代、高瀬俊介、
長谷川幹雄、小川忠市、小紫泰良、藤尾 潔

事務局：局長 壺井初美、次長 松本裕介、書記 上山剛史

【議 題】「加東市きらめき学資金支給条例（案）制定の件について（継続）」

【提出議員】大城戸聡子 議員

【討 論】「経済的理由で就学が困難な方に対する支援が必要であるのか」
について

高瀬議員）このような助成制度に反対ではないが、今国会で審議されている高校授業料無償化が実現すれば、大学等に行きたい方は人生設計を立てて貯蓄をしていくと思うので、市独自の支援の必要はない。

橋本議員）この制度の正否ではなく、大学等の受験料等の助成制度があることで、低所得の方、非課税の方、一人親の方などにとって、進学のかっかけになるのであれば必要である。

大久保議員）支援の要否が論点であれば必要である。しかし、「支援が必要な方」の判断の仕方が重要。例えばひとり親の方——児童扶養手当を受給している養育者、生活保護受給者といった支援の必要性が明らかな方に対しては支援する必要があるのではないか。その場合でも、受験料助成を実施している姫路市や埼玉県戸田市のように、「大学等受験料53,000円、模擬試験料8,000円、申込が3月末締切」といった制度設計が適切ではないか。

小川議員）経済的理由で就学が困難な方に対する支援は当然必要であるが、大学等受験に関しては、国において高校授業料無償化等が実施される。また、教育の人生設計は目的を持った受験生やその家族がすべきことで、現時点で市の公費で支援制度を創設する必要はない。

大畑議員）公費が使われるなら大学等受験料ではなく、保育政策に力を入れていくべきである。こども園・保育所に入ることができれば早い段階で働くことができ、育児と仕事が両立できれば30万円は貯蓄できると思う。

別府議員）高校受験や大学等受験料、大学等への入学金、生活費などで困ってい

る方に対する支援制度があり、それらの制度に繋がってもらえるようになっていと思う。もしそれらの費用が問題で大学等入学を諦めた方がいるのであれば、既存の制度に繋がらなかったことを見直すべきであり、新しい対策は必要ない。

小紫議員) 経済的理由で就学が困難な方に対する支援は必要であるが、提案の内容については国と県に支援をしてもらって、市として優先すべきなのは小さい子供への支援であり、保育政策に公費を使っていくべきである。

中村議員) 市の財政や人口減少の問題もあり、今、市としては提案の制度に取り組むのではなく、国と県の支援制度で対応してもらうべきである。

長谷川議員) 所属政党において高校授業料無償化に取り組んでおり、大学等に進学する場合の経費に対しては、高校3年間の費用を充てることができるようになると思う。また、大学授業料無償化の方向で進んでおり、現時点で提案の制度は不要である。

藤尾議員) 国と県の制度があり、国が助成している制度に乗っかるような形で市が制度を整備していけばよい。

松本議員) 経済的理由で就学が困難な方に対する支援は必要である。大学等だけでなく、今、不登校問題もあって高校すら行けていない方もいるので、大学等に特化せず、高校から支援が必要なのではないかと思う。

岸本座長) 今回の論点からずれるため、ご意見として伺っておく。

小松議員) 必要がある。論点がずれるかもしれないが、卒業して返済するという制度にしたらいいのではないか。

岸本座長) 今回の論点からずれるため、ご意見として伺っておく。

廣畑議員) 結論としては必要ないと思っている。

【まとめ】

岸本座長) 「経済的理由で就学が困難な方に対する支援が必要であるか」について全員に意見を伺い、提案理由はよいが市独自の制度として特化していくまでは踏み切れないと判断し、このたび提案のあった政策は、議会としては推し進めないこととして、本件に関する政策討論会を終了する。